

橿原公苑地質調査業務委託に係る質問に対する回答

No.	項目	質問内容	回答
1	入札公告第2	入札参加資格について、業者としては地質調査の登録がありますが、委任している県内営業所には地質調査の登録がありません。 (奈良県建設工事等競争入札参加資格名簿の地質調査業務には県外業者としての登録があります。) この場合、入札に参加することは可能でしょうか。	入札公告及び地質調査業務の発注基準のとおり、奈良県内にある本店、営業所が「地質調査業務」の登録を受けている者のみ参加することが可能です。
2	設計書	対策後地盤解析(地盤液状化)で求められている内容としては、ボーリング調査結果による簡易な解析を用いた液状化可能性の検討までと考えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
3	積算内訳書	【一般調査】と【解析等調査】の業務価格の合計はどこに記載するか。	【一般調査】と【解析等調査】の業務価格の合計は入札書に記載してください。